

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

第67回定例理事会議事録

- 1 開催日時 2025年6月23日(月) 14時20分～16時00分
- 2 開催場所 大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目地先
大阪・関西万博会場内「EXPOサロン」を開催場所として、Web会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 35名 出席理事 29名
監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、鳥井 信吾、永井 靖二、川崎 博也、吉村 洋文、横山 英幸、國部 毅、浅川 智恵子、池坊 専好、ウスビ・サコ、小川 理子、ロバート キャンベル、栗原 美津枝、佐野 真由子、澤田 拓子、野崎 治子、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、福本 ともみ、御手洗 瑞子、芳野 友子、小野 平八郎、高科 淳、東川 直正、田中 清剛、櫛 真夏、水谷 徹
監事 小原 正敏、中務 裕之
なお、鳥井 信吾、川崎 博也、國部 毅、池坊 専好、ウスビ・サコ、栗原 美津枝、澤田 拓子、芳野 友子の8名は、Web会議システムにより本理事会に出席した。
- 5 議題
 - (1) 決議事項
 - 第1号議案 会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定の件
 - 第2号議案 代表理事及び業務執行理事の選定の件
 - 第3号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
 - 第4号議案 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件
 - 第5号議案 会計監査人の報酬額決定の件
 - 第6号議案 大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用の件
 - 第7号議案 変動対応事項における会場建設費の執行の件
 - (2) 報告事項
 - 報告事項1 2024年度寄附金受領の件

報告事項 2	イベントの現況の件
報告事項 3	海外パビリオンの状況の件
報告事項 4	大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめの件
報告事項 5	協会資産のリユース取り組みの件
報告事項 6	運営費及び会場建設費の執行状況の件
報告事項 7	会場運営の課題と対応策の件
報告事項 8	入場券販売と来場者数の状況の件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、議長不在の状態のため定款第33条第2項に基づき松本副会長が議長となって開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第34条の規定に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。その後、下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。十倉雅和が会長に選任された後は、定款第33条に基づき、以後の議事は十倉会長が議長を務めることとなった。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第36条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第1号議案 会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2025年6月23日に開催された社員総会にて選任された理事から、定款第21条第3項、第30条第3号に基づき、会長、副会長、事務総長及び副事務総長を選定することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第2号議案 代表理事及び業務執行理事の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2025年6月23日に開催された社員総会にて選任された理事から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第2項第3号及び第91条第1項第2号に基づき、代表理事及び業務執行理事を選定することについて、承認を求める旨の説明を

行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第3号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、議案書に掲げる順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行うことについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第4号議案 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2025年6月23日の定時社員総会で承認された計算書類等をもとに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定に基づく定期提出書類を内閣府へ提出することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第5号議案 会計監査人の報酬額決定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、定款第27条に基づいて、会計監査人の令和7年度の報酬額について、承認を求める旨の説明を行った。また、この報酬額について、定款27条第4項に定める監事の過半数の同意を得ていることを合わせて報告した。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第6号議案 大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、会場建設費出資者及び博覧会協会からなる「大屋根リングの活用に関する検討会」の議論を踏まえ、「大屋根リングの活用に関する博覧会協会の考え方」を定め、できるだけ多くのリユース需要に対応することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について以下のような発言があった。

・大屋根リングの活用に関する博覧会協会の考え方については大枠で賛成である。資料に記載の「残余の部分は粉碎し、チップ化して燃料等として利用する。」について、できるだけ残余の部分が残らないようにしたほうが良い。チップ化して燃料にするのはリユースとはいえず、できるだけ少なくした方がいい。リユースできるように解体することでコストが増す分については、リユースした木材を引き受けて使う人にある程度支払っていただけないのかと考えた。また、例えば、クラウドファンディングで一般市民に募れば、万博参加者や万博が好きな人には自宅に残せるレガシーとしてニーズがあるのではないかな。

・資料には、「こうした観点からは、場所を問わず可能な限り原型をとどめた形で残すことが望ましい。残置については、約200m部分及び約350m部分を残置する可能性がある。」と記載があるが、これが万博に来られた方々や海外パビリオンの参加者が、「リングは素晴らしく、残すべきだ」と言う評価へのレスポンスとして、イコールなのか疑問である。約200m部分及び約350m部分を残置するだけでは、原型を残すことにならないと思う。リングそのものを残そうと検討する際に、気になるのは木造で出来ているという点であり、メンテナンスはどうなるのか。協会として負のレガシーは残すべきではない。

第7号議案 変動対応事項における会場建設費の執行の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、変動対応としての会場建設費の執行について、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について以下のような発言があった。

・運営収支を黒字にするために、本来、会場運営費に仕分けすべきものを会場建設費に入れることがないよう、会計的に妥当な仕分けをしていただきたい。この点については、監事の方々によく確認をお願いしたい。

【報告事項】

報告事項1 2024年度寄附金受領の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2024年度の寄附の受入れ状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項2 イベントの現況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、これまでのイベント実施実績

や今後のイベント実施予定、開会式の実施状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項3 海外パビリオンの状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長代行は、海外パビリオンの開館状況や未開館への対応状況等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項4 大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、本報告はすでに第6号議案で説明済のため省略するとの発言があり、これを了承した。

報告事項5 協会資産のリユース取り組みの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、協会資産のリユース取り組み状況等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項6 運営費及び会場建設費の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長代行は、運営費や会場建設費の執行状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項7 会場運営の課題と対応策の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、運営上発生している諸課題及びその取組状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・5月28日に静けさの森水盤でレジオネラ属菌が検出されたが、翌29日に利用中止にならず、本事態について6月5日に協会から発表があったが、なぜ検出事実を知っていながら直ちに利用中止としなかったのか。また、組織としての再発防止策、健康被害の問い合わせに対する対応をきちんと伝えるようにしてほしい。

報告事項8 入場券販売と来場者数の状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長代行は、入場券販売と来場者数の状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・企業の前売りチケット購入分の一部が未使用で在庫になっている場合、今後入場券売り上げは増えないにも関わらず来場者が増え、行列ができるのではないかと。また、関西に来ると

万博関連の楽しそうなニュースを見るが、東京ではユスリカ・レジオネラ属菌・行列の報道が多い印象があり、広報体制をより強化してほしい。

- ・パビリオンに入るために並ぶ必要のある状況は、今後入場者が増えれば増えるほど大変ではないか。この状況がこれからも続くようであれば、せっかく子ども連れで来られた方がリングだけ見て帰ることになるのではと危機感を持っている。

- ・東京在住だが、開幕前後からポジティブな報道が増えた印象を持っている。また、チケット購入や予約には当初苦労したが、課題を捉えて改善するスピード感があると感じており、スタッフの皆さんの尽力に敬意を表する。ただ、その改善されたことが伝わっていない。行列や待ち時間、パビリオンの予約の取りにくさ、ユスリカ対策など、最終的にどう改善されたのか伝わらないと、来場を控える方がいるのではないかと。また、アンケート回答は付度もあり良い印象を持った方に偏る傾向がある。一方、SNSは素直な一時情報が入るので、分析し、活かしてほしい。

- ・仕事終わりに夜間券で18時30分くらいに到着し、22時まで楽しめると思っていたが、20時30分にはお店が閉まり、帰るモードになってしまう。これでは夜の来場をおすすめしにくい。店舗の営業時間延長を調整してほしい。

- ・楽しいイベントが会場のあちこちで開催されており、会場内を歩いているときに何度か遭遇したが、それほど混み合っていなかった。こうしたイベントを見られるのも万博の魅力なので、いつ、どんな国のイベントが見られるか来場者にもっと告知した方がよい。また、海外パビリオンに少しでも一度に入ることができる人数が増えれば、待ち時間が改善されるのではないかと。併せて、パビリオンの待ち時間を楽しめる仕掛けがあると良い。

また、これらの議題、報告事項以外に関連して、以下のような発言があった。

- ・すでにリングの解体の件など終わった後のことに関心が向かう中、報告書についても重要案件として考えていただきたい。いずれリングが朽ちても残るのは報告書であり、これまで百数十年間作成されてきた各国の万博の報告書と比較される。これだけの万博に見合う報告書が後世に残るようにしてほしい。終わってからでは取れない情報もあり、早期に実質的な計画を立案して着手すべき。次回理事会で中身のある編集計画を出していただきたい。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が16時00分閉会を宣し、解散した。